

平成21年11月9日～11月15日は
秋の全国火災予防運動です！

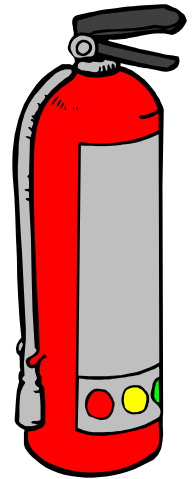
「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」(平成21年度統一標語)

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が大変発生しやすくなります。ご注意ください！
火災予防運動は、市民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

消火器の破裂事故に注意！

平成21年9月15日に大阪市内で消火器の破裂事故が発生しました。原因は老朽し腐食した消火器を触っていたものです。消火器は、初期消火に非常に有効なものですが、取り扱いを誤ると思わぬ事故になります。事故を起こさないために、そして、いざというとき使用できるように、消火器の適正な保管と日常的な点検を行ってください。サビたり、傷ついた消火器を使用すると、破裂などにより思わぬ事故を起こす場合があります。

ご家庭で不要になった消火器は、放置しないようにしましょう。廃棄消火器の処分は、お近くの取扱店(ホームセンター等)、消防設備業者や消火器製造メーカーにご相談ください。



注意

悪質訪問販売が発生しています！

消防や役所の職員、委託業者を装って家庭に訪れ、強引に高額で購入させようとする手口が多いようです。消防署や役所では、消火器や住宅用火災警報器の販売は一切行っておりません。

※ 不明な点などがありましたら、各消防署へお問い合わせください。

連絡先

- ◇ 小川消防署 58 - 4611 ◇ 美野里消防署 48 - 2266 ◇ 玉里消防署 58 - 0555
火災の問い合わせ 58 - 0119(自動音声案内)
病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。